

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科非鋳造用チタン合金（70795000）

KZR-CAD チタン

※【禁忌・禁止】

本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

[形状・寸法]

ブロック	
直径(mm)	13, 16, 20
長さ(mm)	50, 80

ディスク	
直径(mm)	98.5
厚さ(mm)	12, 15, 18, 22, 25

※【成分】

成分	分量	
	Gr. 4 (ASTM F67 準拠)	Gr. 5 (ASTM F136 準拠)
チタン	99.0 %以上	88.0 %以上
アルミニウム	—	5.5~6.5 %
バナジウム	—	3.5~4.5 %
鉄	0.50 %未満	0.25 %未満

※【原理】

切削加工後、歯科用修復物及び器材の作製に用いる歯科非鋳造用チタン材である。

※【参考情報】

形状・材質・サイズ等は、本体及び外装包装に表示しています。

形状	材質	サイズ
ブロック	Gr. 4	φ(直径)mm×L(長さ)mm
	Gr. 5	φ(直径)mm×L(長さ)mm
ディスク	Gr. 4	φ(直径)mm×t(厚さ)mm
	Gr. 5	φ(直径)mm×t(厚さ)mm

項目	Gr. 4 (ASTM F67 準拠)	Gr. 5 (ASTM F136 準拠)
耐力	483MPa 以上	795MPa 以上
伸び	15%以上	10%以上

項目	Gr. 4 (JIS H4650 準拠)	Gr. 5 (自社基準)
硬さ	180HV0.3 以上	250HV0.3 以上

(試験方法: JIS Z 2244:2009)

※【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。

※【使用方法等】

- (1) 本合金をミリングマシンに固定し、加工をスタートして下さい。
※詳細はミリングマシン本体添付の使用説明書を参照して下さい。
- (2) 加工した歯冠修復物、補綴物又は支台装置等を、カーバイドバー等を用いて切り出して下さい。
- (3) 通法に従って形態修正・研磨を行って下さい。

[使用方法に関連する使用上の注意]

本合金に油分・ほこりなどが付着している場合には、きれいに拭き取ってから使用して下さい。

【使用上の注意】

※【使用注意】

- (1) 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸引しないこと。
- (2) 本合金の切削、研磨の際には、目の損傷を防ぐために保護メガネなどを使用すること。
- (3) 本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、使用の際に直接皮膚に触れないように保護具を着用すること。

※【重要な基本注意】

- (1) 本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- (2) 本合金の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- (3) 本合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は本合金を使用しないこと。また過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

[不具合・有害事象]

有害事象

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

※【ラインアップ】

ブロック：3個/箱

ディスク：1個/箱

※【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：YAMAKIN 株式会社

住所：〒781-5451

高知県香南市香我美町上分字大谷 1090-3

テクニカルサポート：☎0120-39-4929

ホームページアドレス：http://www.yamakin-gold.co.jp